

指定管理者候補者の選定結果について

福祉部こども未来課所管のひまわりクラブについて、平成 25 年 12 月 26 日に開催した指定管理者申請者評価会議の結果をふまえ、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	指定管理者（候補者）
新潟市ひまわりクラブ（78クラブ） (木戸・山の下ひまわりクラブを除く)	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 住 所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
木戸ひまわりクラブ 新潟市東区中山4丁目2番6号	新潟市木戸地域コミュニティ協議会 代表者 理事長 伊藤 昭 住 所 新潟市東区中山6丁目9番7号
山の下ひまわりクラブ 新潟市東区山の下町8番55号	山の下地区コミュニティ協議会 代表者 会長 滝澤 宇平 住 所 新潟市東区古川町4番12号

選定理由等

施設の概要	新潟市ひまわりクラブは、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図ることを目的に、放課後児童健全育成事業を実施している施設である。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 中川 雅博 (弁護士) 委員 大宮 一真 (新潟市小中学校 P T A 連合会副会長) 委員 大竹 真理子 (新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長) 委員 平澤 正人 (新潟市保育会会长) 委員 角張 慶子 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科講師)
指定期間 (予定)	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
選定理由	新潟市ひまわりクラブを始めとする放課後児童クラブは、平成 27 年 4 月の改正児童福祉法の施行に伴い、4 年生以上を含む全小学生まで対象が拡大される等大幅な制度改正が予定されている。 大きな変革を迎える過渡期であることから、ひまわりクラブの指定管理者は、非公募で選定することとした。 地域の子どもを地域で見守るモデルとして、木戸・山の下の 2 クラブについては各地域コミュニティ協議会から、78 クラブについては、これまでの指定管理者である新潟市社会福祉協議会から、それぞれ申請書の提出を受けた。 選定審査にあたっては、評価会議において、各申請者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果及び意見を参考に検討した結果、各申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした選定評価会議の選定基準・評価結果は、別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 8月26日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 選定要項等配付 9月20日～ 審査書類の提出 11月15日 第2回評価会議 12月26日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	福祉部 こども未来課 育成支援係 電話 025-226-1197 (直通) E-mail mirai@city.niigata.lg.jp

(別表)

ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議 採点結果

評価項目	配点	市社協	木戸	山の下
1 基本方針	15 点	13.4 点	12.6 点	10.2 点
①指定管理者に応募した動機 ②運営にあたる理念及び基本方針 ③運営の具体的な考え方及び内容	5	4.4	4.6	3.6
	5	4.4	3.8	3.2
	5	4.6	4.2	3.4
2 運営組織	20 点	17.2 点	13.8 点	13.6 点
①職員数 ②資格要件を含む人材確保 ③勤務体制及び考え方 ④職員の資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	5	4.2	3.6	3.6
	5	4.4	3.6	3.6
	5	4.0	3.4	3.4
	5	4.6	3.2	3.0
3 運営についての提案	30 点	26.4 点	22.8 点	20.0 点
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容 ②学校や地域との積極的連携 ③利用促進への考え方及び内容 ④第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	10	8.8	7.2	5.2
	5	4.0	4.6	4.0
	5	4.4	3.8	3.6
	10	9.2	7.2	7.2
4 危機・維持管理	25 点	20.4 点	17.6 点	17.6 点
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法 ②事故、災害、緊急時への対応及び体制 ③個人情報保護の方針及び方法 ④施設管理に関する考え方及び内容	10	8.4	7.2	7.2
	5	4.4	3.6	3.6
	5	3.8	3.4	3.4
	5	3.8	3.4	3.4
5 収支計画	10 点	8.2 点	7.0 点	7.0 点
①各項目の設定内容 ②経費削減のための工夫	5	4.2	3.6	3.6
	5	4.0	3.4	3.4
合 計	100 点	85.6 点	73.8 点	68.4 点

※点数は、評価会議の委員 5 名の平均

【参考】現指定管理期間の評価（平成23年4月～平成26年3月）

指定管理者	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
総評	児童の健全育成に努めるため、各クラブに有資格者を配置するとともに、指導員の資質向上や情報交換のための研修を定期的に実施した。児童が長時間過ごすことを考慮し、施設・設備の維持管理、衛生管理を経費節減に努めつつ行った。また、児童が安心安全に過ごせるよう、事故防止対策や緊急時体制を整えた。平成27年度の子ども・子育て支援新制度を見据えた高学年受入れモデル事業を平成25年度より3クラブで実施。柔軟に対応した。仕事と子育てを両立する保護者の信頼は高く、待機児童を出さず、登録児童数を年々増加させており、指定管理者として優良と評価する。